

# 温故知新

## 日野歴史探訪

私たちの住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化で彩られています。温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

## 大字鎌掛 その3

日野町の南東部に位置する鎌掛には多くの寺社があります。

鎌掛はかつて一之瀬村(市瀬)と鎌掛村に分かれており、江戸時代初期に鎌掛村となりました。そのため旧一之瀬村の氏神である八阪神社と、旧鎌掛村の氏神である日吉神社の2社が祀られています。寺院も4か寺あり、真宗寺院である誓敬寺、光明寺、専明寺や臨濟宗の正法寺があります。

今回は、八阪神社と正法寺に伝わる文化財を紹介します。

## 八阪神社の太鼓橋

鎌掛の東部に位置する八阪神社の境内には石で造られた太鼓橋が架けられています。

太鼓橋とは、神社の境内を流れる川に架けられる神橋であり、太鼓を半分に割った形に見えることから太鼓橋と呼ばれています。

古くより川を渡る行為は重要な意味

を持つており、いわゆる彼岸として、神仏の世界に至る意味や、境界を示す川を渡ること、神聖な境内に入ることを意味すると考えられています。

八阪神社の太鼓橋には「明和五年戊子六月吉日」(1768年)の文字が刻まれています。江戸時代に造られたこの橋から、当時の技術力と経済力の高さをうかがい知ることができます。

藤の寺として有名な正法寺には多くの仏像が伝えられています。本尊十一面観音菩薩立像の左右に安置されている2軀の「正法寺木造天部像」は、どちらも毘沙門天像と伝わり



〈八阪神社の太鼓橋〉

## 正法寺に伝わる仏像

藤の寺として有名な正法寺には多くの仏像が伝えられています。

本尊十一面観音菩薩立像の左右に安置されている2軀の「正法寺木造天部像」は、どちらも毘沙門天像と伝わり

ます。平安時代末期から鎌倉時代にかけて造られたものだと考えられ、昭和51(1976)年に日野町の指定文化財に指定されています。

〈正法寺木造天部像〉



右像



左像

左手に宝塔を捧げる形の右像は、よく似た肉付きで迫力のある造形である

のに対し、右手を腰にあて左手に戟を持つ左像は小顔で細身であり、作風と構造が違うことから作者が異なると考えられます。

〈正法寺十一面観音菩薩〉



本尊である十一面観音菩薩立像は、その名のとおり、観音像の頭上に小さな顔が11面作られている仏像のことで、多面であることで多くの救いをもたらすことができるという仏教の教えからきています。

安産祈願の仏として、古くより信仰を集める本像は秘仏であり、33年に1度の御開帳が今年10月15日(日)・16日(月)に行われます。

この機会にぜひ拝観いただき、文化財の魅力を感じていただくと幸いです。

正法寺(鎌掛2145)

※十一面観音菩薩立像 一般拝観

10月15日(日) 13時30分～16時

16日(月) 9時～16時

## ◆問い合わせ先

近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」

☎0748-5210008

# お知らせ

2023.10

## パネル展示のお知らせ

消費者被害防止共同キャンペーンとして、悪質商法の手口から被害を未然に防ぐことを目的に、消費者トラブルに関するパネル展示を行います。

とき 10月25日(水)～11月8日(水)  
10:00～18:00  
※最終日は15:00まで  
ところ 日野町立図書館

日野町交通環境政策課  
環境政策担当 消費生活相談窓口  
☎0748-52-2500  
滋賀県消費生活センター  
☎0749-23-0999

## 10月は「滋賀県ちいさな企業応援月間」です

小規模企業をはじめとする中小企業(ちいさな企業)は、地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たしており、滋賀の経済や社会が発展していくためには、主役である“ちいさな企業”の活性化が不可欠となっています。

そこで、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」と定め、ちいさな企業への関心・理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進し、滋賀県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、関係者が連携し一体となって、情報発信や支援策、諸活動等を強化し積極的に実施します。

詳細については、お問い合わせ



ください。

滋賀県商工観光労働部  
問 中小企業支援課  
☎077-528-3733

## 10月17日～23日は「薬と健康の週間」です

この週間は、薬や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識を広く知っていただくことを目的に全国的に行われます。

薬は、正しく使用することによって効果を最大限に発揮することができます。薬の量や使い方については、医師や薬剤師などの専門家に相談しましょう。薬について何でも相談できる「かかりつけ薬剤師」や「かかりつけ薬局」を決めていただくことが大切です。

薬局に関する情報は「薬局機能情報提供制度」に基づき「医療ネット滋賀」で公開されています。



医療ネット滋賀

滋賀県健康医療福祉部薬務課  
問 ☎077-528-3634

## 「土地月間県民フォーラム」を開催します

とき/10月22日(日)10:00～16:00

ところ/キラリエ草津

(草津市大路二丁目1-38)

内容/・土地に関する無料相談会  
(30分/予約制)

・講演会「知っておきたい防災のこと」

講師: 滋賀県

(土地対策係・砂防課・流域政策局)

主催/滋賀県・(公社)滋賀県不動産鑑定士協会・(公社)滋賀県公共嘱託登記士土地家屋調査士協会

協力/滋賀弁護士会・近畿税理士会  
滋賀県支部連合会・滋賀県司法書士会

申 問 (公社)滋賀県不動産鑑定士協会 事務局  
☎077-526-1172(月～金9:30～16:30)

## 最低賃金のお知らせ

滋賀県最低賃金は、10月1日から1時間967円となります。

常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。

滋賀労働局 労働基準部 賃金室  
問 ☎077-522-6654

## 11月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

し尿収集の予約は5営業日前までにクリーンぬのびき広域事業協同組合(☎0748-23-0107)へ申し込んでください。

し尿収集はお休みです

## 相談室

### よろず相談

とき/毎週木曜日(祝日、第3木曜日を除く) 9:00～12:00  
(受付 11:30まで)

第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。

ところ/勤労福祉会館1階相談室

### 行政相談

とき/毎月第3木曜日(祝日を除く) 9:00～12:00  
(受付 11:30まで)

ところ/勤労福祉会館1階相談室  
日野町社会福祉協議会  
☎0748-52-1920

## 布引斎苑休苑日11月1日(水)

## 町長懇談室

事前に①希望日②懇談内容③連絡先を下記までお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整します。

企画振興課 秘書広報担当  
☎0748-52-6550